

団体名	要望等の概要	県連の対応
あ アートファーム	1)文化・芸術などでのNPOの経験と専門性の活用 2)劇場法の議員立法	<b>県本部へ提出</b> (地域の芸術文化の振興・普及のため、要望の実現を図られたい。2)については、現状の問題点の検証や文化・芸術政策の中での位置づけ等も検討し、法制化の必要性について議論を深めていただきたい。)
岡山NPOセンター	1 NPO法の改正 解散時に係る経費負担・定款変更等の事務手続日数の短縮等の改善 2 フルコストカバリーの導入 人件費や間接経費なども経費としての計上を認めること	<b>県本部へ提出</b> (課題解決型組織であるNPOの本来的特徴である柔軟性を高め、NPOが継続的に運営できるように、要望を踏まえ、改善をはかられたい。)
岡山県	1. 地方分権改革の推進 2. 地方税財源の充実強化 3. 新たな施策への地方意見の反映 4. 真の分権型社会を実現する道州制の導入に向けた取組強化 5. 地域経済の活性化と緊急雇用対策等の拡充 6. 地球温暖化対策の推進 7. 新型インフルエンザ対策の推進 8. 子育て支援対策の推進 9. 地域の実情に配慮した戸別所得補償制度の構築 10. 高速道路や瀬戸大橋の料金引下げ等への適切な対応 11. 特定重要港湾水島港の整備促進 12. 教育の振興 13. 警察基盤の整備充実	<b>県本部へ提出</b> (提案事項については、平成22年度予算編成、及び県施策の推進上、重要な課題であると考えられることから、格段のご配慮をお願いします。)
岡山県医師会	1. 後期高齢者医療制度の廃止については、専門家集団の意見を尊重し、熟慮を重ねた上で政策を実行すること。 2. 社会保障カード構想と平行して、保健医療情報集約と管理を目的とした利活用が検討されている。病名など患者プライバシーが含まれている施策の実施にあたっては、国民に十分な説明と同意を最優先で考えられたい。 3. 7対1入院基本料について要件を厳格化したり、点数の下方修正などの見直しを図ること。 4. 地域医療を担っている「有床診療所」に適切かつ公平な評価と理解をお願いしたい。	<b>県本部へ提出</b> (国民の安心を確保するため、地域医療の充実が喫緊の課題であり、要望の趣旨については、全体の制度の中で適切に反映されることが必要である。)
岡山県栄養改善協議会	行政刷新会議における、健康増進対策費(地域健康づくり推進対策費)の「廃止」案の撤回 (県内署名：7634人) ※上記関係補助金に係るH21事業 ・ヘルスサポーターの会全国ミニ組織化事業 ・地区組織育成・強化推進会議 ・食生活改善・食育推進自主活動支援事業	<b>県本部へ提出</b> (財)日本食生活協会への補助金については、天下り法人に対する公益法人への支出の必要性及び合理性の観点から、廃止が適当と考えられる。一方、地域における健康づくり活動については、引き続き「食生活改善推進員(栄養委員)」が担う意義は大きいと思われることから、農林水産省の同種事業や、県や市町村との役割分担を考慮しながら、地域の組織に対する運営費補助については、県や市町村経由の補助方式とするよう検討を行っていただきたい。)
岡山看護協会	1. 看護教育の4年制大学化を推進すること。 2. 大学院における保健師教育・助産師教育を実施すること。 3. 希望時に希望する保育所に受け入れができるようにすること。 4. 病児保育施設を充実させること。	<b>県本部へ提出</b> (高度化する医療に対応できる人材を育成するため、必要な教育体制を整えられたい。看護職に限らず、医療関係従事者の職場環境の整備を積極的に図られたい。)
岡山県教職員組合	1. 義務教育費国庫負担制度の堅持、国負担の2分の1への復元 2. 教職員定数改善の500人増収要請の確保、事務職員・実業教員に係る加配教職員定数の確保 3. 家計の教育費負担の軽減のための、1)高校教育の実質無償化と私立高校の授業料助成、2)就学援助や奨学金、給付型奨学金、3)就学前教育にかかる事業、の確保・充実 4. 教員賃金の2.76%削減の凍結 5. 国立大学等運営費交付金の増額ならびに同附属病院運営費交付金の回復 6. 私学助成の拡充 7. 以下の予算の見直し 1)大学・科学を重点とする研究予算 2)実際の研究効果を勘案した、独立行政法人教員研修センターの事業予算 3)統計に十分な抽出率(5〜10%程度)とした全国学力・学習状況調査予算 4)廃止の方向性が示された中で教員免許制度関連予算 5)必要性はあるものの予算の縮減が可能なスーパーサイエンスハイスクール事業予算 6)法同様の内容で実施されている「体力・運動能力調査(抽出)」で必要なデータが得られる「全国体力・運動能力調査・運動習慣調査」予算 7)国が補助教材として作成、配布する必要のない「心のノート」予算 8)学校評価については「学校関係者評価」で十分であることを勘案した第三者評価に係る事業予算 9)研究指定校の精選、連絡協議会・実践交流会等会議の精選 10)実践事例集・指導資料等の学校配布	<b>県本部へ提出</b> (子どもたちに豊かな教育を保障するため、要請を踏まえた予算編成をお願いしたい。なお、5については、全体的な議論の中でご検討いただきたい。)
岡山県漁業協同組合連合会	1)海域資源の修復と水産資源の回復 2)漁業経営と漁協系統団体の健全化 3)燃料価格高騰への対応 4)養殖漁業の経営安定化	<b>県本部へ提出</b> (水産物の安定供給の確保および水産業の健全な発展のため、必要な施策を講じられたい。)
岡山県漁業協同組合連合会	①農林漁業用輸入A重油にかかる免税措置、同国産A重油にかかる還付措置の延長。 ②漁協合併を法人税法に定める適格合併とする特例措置の延長。	<b>県連所属国庫議員が農林水産省政策会議で要請</b> <b>県本部へ提出</b> (漁業者の負担軽減と、漁業経営の体質強化の観点から、要望については特段の配慮をいただきたい。)
岡山県経済団体連絡協議会、岡山県商工会議所連合会、岡山県経営者協会、社団法人岡山県経済同友会、岡山県中小企業団体中央会、岡山県商工会連合会	政権交代に伴う特別要望 1)経済成長に資する対策の実施、中小企業対策を最重要政策に位置付け 2)財源と責任を持った地方の自立に向けた政策 3)温室効果ガス25%削減に向け、中小企業の負担の妥当性、国際的な公平性、新技術の開発などを踏まえた環境と経済の両立の実施 4)岡山空港・港湾(水島港、宇野港)・道路等の道路整備や機能の拡充に支障が生じないよう 5)公共事業の見直しにより建設業界等に深刻な影響が生じないよう 6)製造業派遣や登録型派遣の原則禁止及び最低賃金の引き上げへの慎重な対応 7)「コンクリートから人へ」「人間のための経済」の内実の政策ビジョンとしての明示	<b>県本部へ提出</b> (経済の成長や中小企業振興のため、要望を踏まえながら、民主党の方針に従った施策を展開していただきたい。)
岡山県言語聴覚士会	1. 言語障害や高次脳機能障害は回復に時間を要するという特性を踏まえ、医療保険における維持リハビリテーションの評価を改善すること。 2. 地域リハビリテーション、高次脳機能障害支援普及事業の継続を図ること。 3. 小児言語発達障害への介入のため、1歳半-3歳検診へ言語聴覚士の参加を図ること。学校教育の通級教室において言語聴覚士を活用すること。 4. 障害等級の改善や身体障害者福祉法の改正により、必要と認められたものに補聴器が支給できる制度とすること。	<b>県本部へ提出</b> (言語障害・聴覚障害に係る効果的なリハビリテーションを保障するため、要望の実現を図られたい。)
岡山県視覚障害者協会	1. 65才以降も引き続き障害者自立支援法に基づく支援が受けられるようにすること。 2. 外出保障のため、移動支援が無料扱いとなるようにすること。 3. 入所施設の職員給与、建物の維持経費等にかかる経費の増額を図ること。 4. 高速道路割引について、視覚障害者が同乗するすべての車両に適用すること。手帳の提示のみで実現できるよう制度改正を図ること。 5. 食品の消費期限などの情報を読み取りやすく表示すること。 6. 金融機関に視覚障害者利用可能なATMを設置するとともに、窓口で職員二人による代筆が可能になるようにすること。 7. ハイブリッドカーや電気自動車に、走行を知らせるための設備を設置するよう義務付けること。 8. 晴眼者のための新しいあひろ音楽療育学校の認可を行わないこと。無資格者・無免許者の取締りを実施すること。 9. 障害基礎年金を月額で1級12万円、2級8万円に増額すること。 10. テレビの地デジ化に対応して、視覚障害者にも操作しやすい機器の開発と、リモコンの操作ボタンへの音声表示の徹底を求める。	<b>県本部へ提出</b> (視覚障害者の生活支援のために必要な要望として、制度間のバランスや全体像を考慮したうえで、実現を図られたい。)
岡山県社会福祉士会	1. 障がい者虐待防止法の早期制定を図ること。 2. 障害者福祉計画の継続と充実を図ること。 3. 障害者自立支援法の見直しにあたっては、次のことに留意すること。 ①生活に希望の持てる所得を保障すること。 ②専門職を充実させ、地域自立支援協議会の機能強化を図ること。 4. 新たな障がい者総合福祉法について、概要を早期に知らせること。	<b>県本部へ提出</b> (障がい者施策の充実に向け、要望の趣旨を踏まえ、制度改正を図られたい。)
岡山県浄化槽団体協議会	①「合併処理浄化槽設置整備事業の推進」について ・循環型社会形成推進交付金の復活 ・交付条件の緩和 ②公益法人制度改革について 見直しの要望	<b>県本部へ提出</b> (①については「環境・暮らしにやさしい下水道法の改正」において、合併処理浄化槽の推進については触れられている。そこでは公共下水道への接続義務免除として触れられていないが、運搬負担が少なく、公共事業費の削減にも大きく貢献する合併処理浄化槽の設置は推進すべきであると思われる。このため、地方が実施する合併処理浄化槽設置補助に必要な財源を確保されるよう要望する。また、今後は下水道事業との整合性を図りながら、真に有効な生活環境保全(生活排水処理対策)について議論を深めていただきたい。 ②については「地方の小規模な法人の実情に一定の配慮をお願いします。)
岡山県商工会議所連合会、岡山県中小企業団体中央会、岡山県商工会連合会、岡山県産業振興財団	「事業仕分け」において厳しい評価結果となった中小企業支援事業の充実強化	県連所属国庫議員が対応(例:各省政策会議で要請等)
岡山県商工会議所連合会	「環境」を名目にした新たな税負担増には「反対」	県連所属国庫議員が対応(例:各省政策会議で要請等)
岡山県小・中学校長連絡協議会	I 義務教育費国庫負担制度の堅持 II 人材確保法の堅持 III 教科書無償供給と制度の堅持 IV 教職員配置改善計画の策定及び実施	<b>県本部へ提出</b> (I・II 教職員に優れた人材を確保し適正配置するために堅持していただきたい。 III 教育の機会・質の均等を図るために堅持していただきたい。 IV 必要数の教職員の確保(調整機能となっている定数内講師の削減)や、定数改善、教職員の増員などのために計画を策定、実施していただきたい。)

岡山県商店街振興組合連合会	「事業仕分け」において全額国庫返納とされた「商店街振興基金」50億円のうち約8億円について平成27年度（基金事業終了）までの必要額として特段の配慮を求める。	県連所属国会議員が対応（例：各省政策会議で要請等）
岡山県私立幼稚園連盟、岡山県私立幼稚園PTA連合会	平成22年度私立幼稚園関係予算（私立高等学校等経常助成費補助（幼稚園分）、幼稚園就園奨励費補助、私立幼稚園施設整備費補助）の増額	県連所属国会議員が対応（例：各省政策会議で要請等）
岡山県シルバー人材センター連合会	補助金の縮減反対 (行政刷新会議の事業仕分けの結果、「予算要求の1/3程度を縮減」という評価となっている)	<b>党本部へ提出</b> (今後は、高齢者の雇用の確保(就業機会の確保の等と率や、職種ごとの受注のミスマッチ有無等)の観点だけでなく、高齢者福祉の増進や健康対策(生きがい対策等)の観点も加え、シルバー人材センターの役割そのものを、抜本的かつ総合的に見直しが必要があると考えられる。また、今回の事業仕分けでは「民業圧迫の実態調査を直ちに行うべき」との意見も出ていますが、加えて、請負単価をアップした場合の受注への影響調査や、各地域ごとのセンターの実態調査(人件費率や事務比率、賃金実態等)についても合わせて行うことが望ましい。従って、来年度予算にかかる都道府県シルバー人材センター連合会補助金の縮減については、さらなる自己財源比率の引き上げ等の経営努力や、業務・体制等の効率化を行うことを前提にしつつ、削減幅の見直しを行っていただきたい。)
岡山県腎臓病協議会	1. 透析患者の入居施設不足を解消するため、介護老人保健施設への入居も含めた診療報酬・介護保険などの体系の見直しを図ること。 2. 透析患者の入居施設については、病院で透析を受けるための通院も含めた見直しを図ること。 3. 通院を要する患者の通院手段を早急に確保すること。 4. 夜間診療の500点の減額と22時以降の別途加算について実現すること。 5. 腎臓病対策検討会がまとめた「今後の腎臓病対策のあり方」に基づき、慢性腎臓病対策(CKD対策)の推進を図ること。	<b>党本部へ提出</b> (患者負担の軽減や効果的治療に資するよう、総合的な対策が求められており、実現を図っていただきたい。)
岡山県身体障害者福祉連合会	1. 災害時の情報伝達や障害者特性に応じた防災対策、防災ネットワーク等が早期に整備されるよう各自治体に対して徹底すること。 2. 地上デジタル放送への切り替えにあたり、障害者への配慮を行うこと。ラジオ放送の難視聴地域の解消を図ること。 3. 障害者権利条約批准に向けた、国内法制の早期整備を図ること。 4. 障害者種別の就労対策の促進と、障害基礎年金の大幅増額を要望する。 5. 地域移行先への地域活動センターへの移住要件を緩和すること。 6. 障害者自立支援法の抜本改革にあたっては、関係団体等の意見を十分聞き、早期に具体的な制度設計を行うこと。 7. 地域生活支援事業に対する国庫補助について、法律に基づく補助とすること。 8. 医療制度改革にあたっては、年齢・障害の有無によって加入する制度が異なるような制度設計とすること。 9. 高速道路無料化までの間、障害者団体が利用する福祉バス、貸切バス、マイクロバス等にも有料道路通行料金を割引を適用すること。重度障害者を乗せた車両の有料道路通行料の減免について、指定車両だけでなく、他の車両に乗車した場合にも、適用すること。	<b>党本部へ提出</b> (身体障害者の生活支援のための要望であり、実現を願いたい。)
岡山県森林組合連合会	①平成22年度林野予算における森林整備事業・治山事業の前年度並みの予算編成。 ②森林組合育成のため、間伐事業等補助事業の事務取扱手数料の見直し、事業費に一般管理費の計上を実現すること。	<b>党本部へ提出</b> (①森林整備事業については、森林の維持保全のために必要な予算を確保されたい。 ②森林の維持保全および持続可能な組合経営に向け、ご配慮をお願いしたい。)
岡山県森林土木建設協会	森林整備事業の推進 (林道・作業道を充実し、効率的な間伐等が推進出来るよう、総合的な森林整備の推進を要望)	<b>党本部へ提出</b> (森林の維持保全のため、必要な予算確保を願いたい。)
岡山県精神障害者家族会連合会	1. 障害者自立支援法の抜本の見直しを行い、精神に障害を持つものが安心して生活できる社会の構築に向けて、社会資源の拡充等、環境整備を促すような法的措置を求める。 2. 応能負担とし、施設・支援サービスについて活用できる制度とすること。 3. 小規模作業所に対して適性な評価をすること。 4. 精神障害者の特性を正確にとらえ、支援や対応措置を講じること。 5. 地域移行に際して、地域社会で支えていくために必要な社会資源の整備を行うこと。 6. 明治33年制定の「精神病者監護法」に由来する隔離政策である、精神保健福祉法の保護者制度を撤廃すること。	<b>党本部へ提出</b> (精神障害者の特性を踏まえた効果的な施策を実施するため、実現を図っていただきたい。)
岡山県退職公務員連盟	1. 公務員の年金制度改革にあたっては、その職務の特殊性、有為な人材確保について十分配慮すること 2. 基礎年金の給付財源は、国庫負担と社会保険方式の二本立てを維持すること 3. 働く高齢者の年金を減らす老齢年金の基準を改善すること 4. 雇用と年金の接続の重要性に留意し、65歳定年制を実現すること 5. 年金受給者の税負担を軽減し、高齢者の生活安定に資すること 6. 高齢者医療制度の見直しにあたっては、高齢者の負担が過重にならないようにすること	<b>党本部へ提出</b> (誰もが安心して生活できる社会保障制度の構築を図ることは、活力ある長寿社会の実現のためには必要不可欠であり、社会保障制度や公務員制度の改革、退職公務員の処遇については、公平性を確保した上で総合的な視点に立った改革を行うことが重要と考えられることから、本要望の主旨を踏まえつつ、今後は慎重な議論を深め検討を行っていただきたい。)
岡山県宅地建物取引業協会、岡山県不動産政治連盟	【①】住宅取得・地域活性化に関する各種補助・特別控除の新設について 【②】住宅ローンのない場合の割引増し償却を経費として所得控除可能とする制度 【③】中心市街地活性化地域での活性化協力者への固定資産税免除と賃貸物件に関するまちおこし事業協力者への税額控除の制度 【④】あしん賃貸支援事業の推進	<b>党本部へ提出</b> (【①】太陽光パネルの設置助成等についてはマニフェストに明示されており、また、省エネなどの社会ニーズの高い分野に対して税制面から負担軽減策を講じることも明示されている。 (2) 合理的で一定の効果がある施策とは思われるが、現時点の優先度はそれほど高くないと思われる。 (3) 一定の効果がある施策とは思われるが現時点の優先度はそれほど高くないと思われる。また、各地方自治体の施策として検討すべき課題でもある。 【④】安心取引により賃貸市場を活性化させることは、マニフェストの趣旨に即したものである以上、この点について、ご配慮いただきたい。)
岡山県中小企業団体中央会	「事業仕分け」において「来年度の予算計上は見送り」とされた「ものづくり中小企業製品開発等支援補助金」の復活	県連所属国会議員が対応（例：各省政策会議で要請等）
岡山県地域包括・在宅介護支援センター協議会	1. 居宅介護支援事業所における「特定事業所集申減算」について、割合にとられることなく真に利用者のニーズにあった事業所を計画に位置づけられるよう制度改正を望む。(介護保険) 2. 地域包括支援センターの制度化を受け、在宅介護支援センターの位置づけと役割をより明確にすること。 3. 認知症対策における地域包括支援センターの役割の大きさを認識し、施策を推進するうえで位置づけること。	<b>党本部へ提出</b> (地域包括支援システムを推進するうえで、両事業所は要となる施設であるので、上記の要望をもとに機能強化を図ることを検討されたい。)
岡山県知的障害者福祉協会	1. 障害者総合福祉法(仮称)の原案を早急に提示すること。 2. 法制定にあたっては十分な時間をかけ関係団体の意見を聞くとともに、制定までの間は、政省令の改善を早期に実施すること。 3. 利用者負担の軽減等、政省令の改正を22年度から順次行うこと。 4. 障害者総合福祉法については、次の点を制度設計に取り入れること。 ①利用者負担は応能負担とすること。 ②18歳から20歳までの年金未受給者の所得保障を実施すること。 ③障害程度区分に障害者特性を反映させること。判定により利用サービスの制限などを行わないこと。 ④調査専門員(仮称)にサービス管理責任者を入れること。 ⑤障害児に関しては基本的には児童福祉法での対応とし、総合福祉法により上乗せ方式での実施とすること。 ⑥障害児施設への就学認定は、次年度より廃止すること。 ⑦介護給付、訓練給付でのサービス体系は中止し、一本化すること。 ⑧居宅支援と日中活動支援の二本立てに簡素化すること。 ⑨早期に月額方式にすること。 ⑩事業認可、報酬請求事務処理を簡素化すること。 ⑪通所支援施設を第一種社会福祉事業とすること。 ⑫常勤換算による職員配置基準を改め、常勤配置とすること。 ⑬職員の待遇改善のため、基本給額を引き上げること。 ⑭施設の改修補助金を確保すること。 ⑮地域生活支援事業について、市町村事業から国事業とすること。 ⑯社会福祉法人に相談支援事業の実施を義務付け、独立運営できる事業報酬とすること。 ⑰企業就労と施設内就労は厳密に区分し、就労継続A型事業所は一般事業所とすること。 ⑱就労促進のために雇用率を2.5%に引き上げるとともに、最低賃金、パート雇用、グループ就労などを推進すること。 ⑲施設内就労事業に対して官需を増やすこと。(国の発注規定を定めること。)	<b>党本部へ提出</b> (要望の趣旨を踏まえ法制定を図る必要がある。法制定までの負担軽減措置について喫緊の課題として実現を願いたい。)
岡山県通所リハビリテーション協議会	1. 認知症対策として通所リハビリテーションを明確に位置づけること。 2. 地域全体でリハビリテーションをマネジメントする体制を整備すること。 3. 理学療法士・作業療法士の人材育成に当たっては、リハビリテーションの守備範囲の広さを再認識したうえで、養成校との連携が図れるようにすること。	<b>党本部へ提出</b> (医療・福祉の分野におけるリハビリテーションの役割を再認識する必要があり、人材育成を含め機能充実を図ることを求めたい。)
岡山県手をつなぐ育成会	1. 現場に混乱や停滞のないような施策を講じてもらいたい。 2. 障害者自立支援法について、次のとおり改正を望む。 (1) 現在の負担軽減措置を恒久化し、応能負担を原則とすること。 (2) グループホーム・ケアホームの運営について、負担軽減のための助成制度を創設すること。 (3) 障がい種別にかかわらず障害児施設を利用できるようにすること。 (4) 発達支援の専門スタッフが保育所等を訪問し、支援するしくみを創設してほしい。 (5) 放課後等デイサービス事業を制度化すること。 (6) 市町村での相談支援センターの設置を促進し、相談支援体制の強化を図ること。 (7) サービス利用計画案(ケアプラン)と支給決定(反支給)を一致させるしくみを作ること。 (8) 自立支援協議会を法定化し、サービスの調整やサービス基盤の整備を推進すること。 3. 障害者虐待防止法を早期に制定すること。 4. 国等による障害者就労施設からの物品等の調達に関する法律を早期に制定すること。 5. 今後の新たな制度の検討にあたっては、当事者や家族を巻き込ませること。 6. 知的障害者の自主共済を存続させるために、保険業法の適用除外又は制度共済の新設をお願いしたい。 7. 特別支援学校への就学認定、小中学校等での特別支援教育体制の整備・充実を図ること。 8. 「知的障害」の定義を明確にし、関係法令の改正を図ること。 9. 障害者の所得保障について、実現すること。 10. 障害程度区分認定項目に、知的障害に関する調査項目を増やすこと。 11. 小規模作業所で法内化の困難な過小規模作業所の存続支援を図ること。 12. 65歳以上の高齢障害者の一般施設への入居は困難であるため、高齢障害者入居施設の整備を図ること。 13. 福祉施設等の設置に必要な要件を、地域の特性に合わせて緩和できる制度とすること。 14. 知的障害者について、成年を告げた生進にわたる教育体制を整備すること。	<b>党本部へ提出</b> (障害者の生活支援のため、要望の実現を願いたい。)

岡山県土地改良事業推進連合協議会、岡山県土地改良事業団体連合会	<p>1. 農地・水・環境保全向上対策の制度拡充  「農振白地地域の農地について交付金算定対象とするよう制度拡充  ・平成24年度以降の二期対策による事業継続  2. 中山間地域等直接支払制度の継続と制度拡充  ・平成22年度以降の継続実施  ・交付金全額を各協定農業者等に配分する制度に改正  3. 中山間地域における営農条件整備のための土地改良事業費全額国庫補助制度  ・土地条件整備に係る経費(農地区画整備、用排水路整備、暗渠排水等整備)の全額国庫補助制度の創設  4. 水田汎用化に資する国策による再整備事業の創設  ・基盤整備された農地に麦、大豆等の作付けが可能な排水改良等再整備を国策(国費100%)で実施</p>	<p><b>党本部へ提出</b>  (2.については、農家戸別所得補償制度との整合性を図りながら実行する必要があると考えられることから、農業振興施策の中で総合的に判断されたい。  さらに、1.と8. および、4については、関連類似施策の検討や、受益者負担の観点も踏まえた上で、農業政策全体の中で議論を深めていただきたい。)</p>
岡山県トラック協会	<p>1)運輸事業振興助成補助金の継続  2)自動車関係諸税の簡素化・軽減  ・環境税など新税創設反対  ・トラック冷蔵冷凍装置やトラック運送業者が構内専用で使用するフォークリフト燃料の軽油引取税課税免除  3)高速道路料金の大幅な引き下げ、営業車特別割引の創設</p>	<p><b>党本部へ提出</b>  (運輸事業振興助成補助金の検討については、実施事業の性格等を踏まえながら行っていただきたい。  自動車関係諸税の簡素化・軽減は実現していただきたい。  環境税の創設に当たっては、自動車だけを対象としたものにならないようしていただきたい。  道路特定財源の見直しの中で、軽油引取税のあり方についても公平性の観点をもって議論していただきたい。  高速道路無料化については、多角的に十分な検討をしていただきたい。)</p>
岡山県トラック協会	<p>「運輸事業振興助成交付金」の継続要望  (安全・環境・防災対策・適正化事業対策・労働環境改善対策など、トラック輸送サービスに係る公益的諸事業推進のための必要不可欠な交付金である)</p>	<p><b>党本部へ提出</b>  (暫定税率の廃止議論と合わせて、本交付金の存廃についての議論を行う必要がある。  また、個々のトラック協会が実施している事業のうち、交通安全対策助成事業や、中小企業経営改善対策事業等については、廃止に伴う影響が大きいことから、激変緩和措置についても検討することが望ましい。  また、その際には、財源となる地方交付税の算定にも配慮していただきたい。)</p>
岡山県難聴者協会	<p>1. 行政機関の設置する各種委員会等に当事者の参加を保障すること。  2. 障害者自立支援法の見直し  ①応能負担の原則とし、地域生活支援事業の利用負担も、個別給付と同様応能負担とすること。  ②中程度難聴者がサービスを利用できるよう、身体障害者福祉法の等級見直しを併せて実施すること。  ③区市町村内に限定しているコミュニケーション支援について、広域的なしくみとすること。  3. その他  ①会場提供者や会議主催者にもコミュニケーション支援が利用できるような仕組みを創設すること。  ②都道府県が実施すべき地域生活支援事業について、要約筆記養成事業を明記すること。</p>	<p><b>党本部へ提出</b>  (当事者が生活上必要な支援を適切に受けられるように、要望に沿って制度改正を図られたい。  会議主催者等への適用範囲拡大にあたっては、制度の趣旨と齟齬をきたさないような仕組みが必要である。)</p>
岡山県難聴者団体連絡協議会	<p>1. 特定疾患公費負担のうち、地方自治体の負担を5割にするよう予算措置を行うとともに明文化すること。  2. すべての難聴患者を対象とした難聴対策基本法を早急に制定すること。  3. 若年難聴患者の就労支援制度を創設すること。</p>	<p><b>党本部へ提出</b>  (患者負担の軽減や効果的治療に資するよう、総合的な対策が求められており、実現を図っていただきたい。)</p>
岡山県難聴者団体連絡協議会	<p>1. 扶養控除および配偶者控除の存続  2. 入院時の「食費・居住費」および市販類似薬の保険外し反対  3. 超党派の難聴推進設立</p>	<p>県連所属国会議員が対応(例:各政策会議で要請等)</p>
岡山県認知症高齢者グループホーム協会	<p>次の項目について評価のうえ、介護報酬を増額してもらいたい。  ①介護支援専門員の配置  ②外部評価の導入および介護情報サービス公表制度  ③医療連携の強化  ④運営推進会議の開催  ⑤小規模事業所増設に対する消防法改正  ⑥資格取得要件の変更  ⑦夜間勤務の義務化  ⑧指定事業所及び介護支援専門員の更新制度導入</p>	<p><b>党本部へ提出</b>  (度重なる制度改正により様々な負担が生じており、報酬上評価が可能な点については増額をお願いしたい。)</p>
岡山県農業共済組合連合会	<p>①共済掛金国庫負担金の確保(各共済事業への農業負担掛金軽減のための掛金国庫負担金)  ②農業共済事業事務費負担金の確保(共済事業運営に係る人件費等基幹的な事務費等の国庫負担金)  ③農業共済事業事務費(事務組合を含む市町村産の組合等)の税源委譲による影響緩和(普通交付税の密度補正及び特別交付税による措置の継続並びに基準財政需要額算定の基礎数値に事業規模を反映する等、基準財政需要額の適正な算定)  ④公営から組合割に転換した場合の事務費相当額を農業共済事務費負担金に追加・増額  ⑤農業共済事業運営基盤強化対策補助金の確保(衛星画像を活用した損害評価方法の確立事業等に係る補助金)  ⑥農業共済事業特別事務費補助金の確保(損害評価事務費に対する補助金)  ⑦家畜共済損害防止事業交付金の確保(特に重要な家畜疾病の予防対策費用に対する交付金)</p>	<p><b>党本部へ提出</b>  (農業経営の安定のため、要望の趣旨を踏まえながら、予算編成方針により予算確保を図られたい。)</p>
岡山県農業共済組合連合会	<p>農業共済掛金国庫負担金(約544億円)及び、農業共済事業事務費負担金(約456億円)など、平成22年度農業共済関係予算要求額約1.021億円の満額確保。</p>	<p><b>党本部へ提出</b>  (農業共済掛金の国庫負担金が、仮に、事業仕分け結果どおり1/3カットされた場合、農家に与える影響は大きい(県下農業全体で約2億円の負担増。とりわけ、乳中の肥育農家で25万円の掛金負担の増加が生じる)。また、積立金の活用方策等については、制度全般を見直す中で検討すべき課題と考えられる。したがって、少なくとも農業共済掛金国庫負担金については、多角的に議論を深めていただきたい。  一方、農業共済事務費負担金については、連合会組織の効率化等も必要と認められることから、現行の仕分け結果に沿った方針が、概ね適当と思われる。)</p>
岡山県農業協同組合中央会、全国農業協同組合連合会岡山県本部運営委員会、岡山県厚生農業協同組合連合会、全国共済農業協同組合連合会、岡山県厚生農業協同組合連合会、岡山県本部運営委員会、おかやま酪農農業協同組合、岡山県協賛センター、岡山県農業開発研究所、岡山県畜産協会、農林中央金庫岡山支店、岡山県農政協議会	<p>①農業政策を国家戦略と位置づけ、我が国の農業・農村の将来像を明らかにする「食料・農業・農村基本計画」の策定  ②食料自給率向上のための農業生産額と農業所得の増加対策の実施  ③平等で公平な農産物買入れの確立  ④地域の実態と価格安定のための計画生産指導推進、妻産地の維持発展対策の実施  ⑤米の安給と価格安定のための計画生産指導推進、妻産地の維持発展対策の実施  ⑥産地基幹施設(カントリーエレベーター等)に整備に対する支援対策  ⑦地球温暖化に対応できる品種の育成や農産物被害が軽減できる実用的な技術開発  ⑧畜産物価格変動緩和措置の強化  ⑨畜WCSなど自給飼料の増産のための広域流通対策の実施、消化性に優れた専用品種の選定・普及  ⑩特定疾病自衛防疫事業の助成対象疾病の拡充  ⑪米トシ法の政省令に関する事務手続きを、生産者やJAに過度な負担がかからないよう配慮  ⑫農地利用集積円滑化団体が行う農地の担い手集積、耕作放棄地対策に対する支援措置  ⑬雇用対策・都市と農村の交流、定年農業者の受け入れ体制作り、若者定住のための環境整備、交通・医療・介護・福祉・教育の充実などを盛り込んだ総合的な中山間地域支援措置  ⑭中山間地域等直接支払制度の継続と対象要件の緩和  ⑮環境保全型農業への転換のための構築連携による循環型農業やエコファーマーの普及・推進</p>	<p><b>党本部へ提出</b>  (要望については、生産者の経営安定と所得向上、さらには、地域農業の振興や地域経済の活性化のために必要な施策と考えられることから、実現に向けご配慮いただきたい。)</p>
岡山県農業協同組合中央会、全国農業協同組合連合会岡山県本部運営委員会、岡山県厚生農業協同組合連合会、全国共済農業協同組合連合会岡山県本部運営委員会、おかやま酪農農業協同組合、岡山県協賛センター、岡山県農業開発研究所、岡山県畜産協会、農林中央金庫岡山支店、岡山県農政協議会	<p>強い農業づくり交付金の採択要望  1. JA岡山西「山手地区桃の光センサー導入」  事業費約2億円  2. JAつやま「育苗センター施設更新」  事業費約2億円</p>	<p><b>党本部へ提出</b>  (要望については、各地区の農業振興を図る上で重要な施設整備と考えられることから、ご配慮をお願いしたい。)</p>
岡山県バス協会	<p>①生活交通路線維持費補助金の拡充(運行費及び車両購入費の補助。特に車両購入費について拡充)  ②運輸事業振興助成交付金制度の継続及び拡充  ③バス運行対策補助金の交付を受けて取得する乗合バス車両にかかる特例措置の延長(自動車取得税)  ④自動車重量税と軽油引取税の大幅減免措置  ⑤一般貨物旅客自動車運送事業許可申請に係る規制緩和の見直し</p>	<p><b>党本部へ提出</b>  (①③④⑤について)自動車中心の街づくり政策を転換し、移動困難者の利便性を確保したり(特に地方の高齢化・人口減少地域・環境負荷の軽減を図るうえで路線バスの役割は重要である。そのあり方については根本的な中長期的検討が必要であることから、①、③の要望で求められる施策については当面は維持し、④については中長期的な検討課題として畑上に載せるべきである。  ②について)運輸事業振興助成交付金制度の検討については、実施事業の性格等を踏まえながら行っていただきたい。  ⑤について)ツアーバスの問題は深刻であり、タクシー同様規制緩和の見直しを行うべきである。)</p>
岡山県病院協会、岡山県病院政治連盟	<p>非課税とされている保健医療であるが、消費税については増税が発生するなどの不合理性が指摘されている。仕入れにかかる消費税は病院の負担とならないよう対策を要望する。</p>	<p><b>党本部へ提出</b>  (要望内容については、病院経営の負担となっていることから、ご配慮をいただきたい。)</p>
岡山県病院協会、岡山県病院政治連盟	<p>・病院勤務医・看護職員などの不足解消対策、勤務医の過重労働負担軽減対策を講じること。  ・医療財源の確保や診療報酬による積極的な支援を行うこと。  ・医療職の人員配置基準を適切に見直し、人員増と労働条件の改善に伴う財政措置を行うこと。  ・医療費の国庫負担を先進国と同レベルまで拡充し、診療報酬の財源に充てること。  ・「多職種協働チーム医療」に対する評価を診療報酬上に反映すること。  ・救急・小児救急・周産期母子救急体制の整備・充実、救急医、小児科医、産婦人科医の確保を図ること。  ・医療と介護、施設と在宅において切れ目なく整合性のある医療提供体制の構築を図ること。  ・療養病床の今後のあり方について明確に示すこと。  ・療養病床の再編は、地域ごとの慢性期医療における必要病床数の積み上げに対応した対策を実施すること。  ・電子カルテシステム導入にあたっては整備に伴う予算を確保し、財政措置を講じること。  ・レポートのIT化に伴う診療報酬上の評価は恒久的に行うこと。運用費についても評価すること。  ・仕入れにかかる消費税は病院の負担とならないよう対策を講じること。  ・単純な医療行為等については一定の訓練を受けた介護職員が実施できるよう、法的緩和・統一化を図ること。  ・介護福祉士の待遇等の実態を調査し、介護報酬上の適切な対策を講じること。</p>	<p><b>党本部へ提出</b>  (地域医療を担う病院の体制整備は、国民にとっても重要な課題であり、喫緊の課題として実現を図っていただきたい。)</p>
岡山県病院協会、日本医療法人協会岡山支部	<p>平成22年度改訂による診療報酬の引上げ(最低でも診療報酬全体で10年ぶりのネットプラス改定)</p>	<p>県連所属国会議員が対応(例:各政策会議で要請等)</p>

岡山県文化連盟	<p>1)文化芸術関係予算の拡充(国民文化祭、地域文化芸術振興プラン推進事業の新規予算化、次代を担う小中学生等が文化芸術に触れ、体験する機会を拡充するための地方への予算)</p> <p>2)公益法人制度改革に伴う検討期間の10年程度の延長</p>	<p><b>県本部へ提出</b> (次代を担う小中学生等が文化芸術に触れ、体験する機会を拡充するための地方への予算については、拡充していただきたい。 公益法人制度改革については、新制度の理解が十分進んでいない、対応に時間がかかるなどの課題があるので、円滑な移行のために配慮をいただきたい。)</p>
岡山県へき地・模式教育研究連盟	<p>I スクールヘルスリーダー派遣事業の拡大 II 平成22年度に予定されているへき地の「級」の格付けの見直しの際の現状維持もしくは、等級による算定基準の改善</p>	<p><b>県本部へ提出</b> (Iへき地学校には養護教諭未配置が多く、緊急時の医療体制整備のためにも、スクールヘルスリーダー派遣事業を拡大していただきたい。 IIへき地の「級」の見直しの際には、へき地学校に勤務する教職員の負担の大きさを十分に考慮していただきたい。)</p>
岡山県保育協議会、日本保育協会岡山県支部、岡山県私立保育園連盟	<p>1. 質の高い保育確保のため、全国一律の最低基準を維持すること。 2. 保育士を拡充できるよう、配置基準の改善を図ること。 3. 待機児童を抱えている市町村に対し財政支援を行い、保育所設置促進を図ること。</p>	<p><b>県本部へ提出</b> (要望の趣旨は一律の基準となっているが、質の高い保育の確保に向けて、地域の実情に応じた柔軟な制度とされたい。)</p>
岡山県ホームヘルパー連絡協議会	<p>1. 介護職員処遇改善交付金について、継続して実施すること。 2. 訪問介護員が安心して生活を集くことができる給与体制とするため、報酬単価の見直しを図ること。</p>	<p><b>県本部へ提出</b> (介護職員の処遇改善に向けては、介護報酬改定を進めるなかで、現行交付金の取扱いを明確にされたい。)</p>
岡山県訪問介護事業所連絡協議会	<p>1. 訪問介護には他のサービスにない書類の種類・量があるので、事務処理も報酬等に反映させること。 2. サービス提供責任者について、現在の加算方式ではない別称の評価をすること。 3. 介護情報サービス公表制については、無料とすること。 4. 要支援と要介護が変化するたびに事務内容やサービス内容が変わるため、煩雑であるうえに制度的にも理解されにくい。介護予防の廃止を検討されたい。 4. 女性ヘルパーのニーズが高いので、土日祝日、早朝・深夜にも対応できる保育施設の整備を図ること。 5. 障害者自立支援法の重度訪問介護・居宅介護について、介護保険と報酬水準を揃えること。 6. 障害者に対する相談援助について、制度上何らかの措置を検討すること。</p>	<p><b>県本部へ提出</b> (在宅介護を支える拠点としての訪問介護事業所については、他の在宅系サービスに比べ課題が多いことから、要望をもとに制度の充実を図られたい。介護予防の理念を実現するために、現状の課題を精査したうえで、制度のあり方について見直しを図られたい。介護職員の処遇改善に向けては、介護報酬改定を進めるなかで、現行交付金の取扱いを明確にされたい。)</p>
岡山県保険医協会	<p>厚生労働省による指導・監査・取り消し処分等の透明性・公平性を確保するよう改善をお願いしたい。</p>	<p><b>県本部へ提出</b> (要望の主旨は過剰な指導・監査が行われているとこのことであったが、適正な指導・監査を行う努力を求めたい。)</p>
岡山県老人保健施設協会	<p>1. 介護サービス情報公表制については、低い利用状況を踏まえ、制度の有意性を改めて問うこと。 また、高額な調査手数料や調査項目の多さなど、負担の割にメリットの少ない制度全体を見直すこと。 2. 介護職員処遇改善交付金について、交付対象を全職員に広げること。また、期限を設けず、制度の継続を図ること。 3. 老人保健施設の利用基準が手厚い場合には評価するなど、介護報酬の増改訂を図ること。 4. 乗継接続など家族に認められるような医療行為が、介護福祉士等でも実施可能となるよう改善すること。 5. 老人保健施設における医療保険の給付制限をなくすこと。</p>	<p><b>県本部へ提出</b> (社会環境の変化の中で老人保健施設が担う役割も拡大しており、要望の実現を図るとともに、介護保険三施設等の機能分担を改めて整理したうえで、制度の充実を図っていただきたい。また、介護職員の処遇改善に向けては、介護報酬改定を進めるなかで、現行交付金の取扱いを明確にされたい。)</p>
岡山市	<p>①重点6項目口 ①地方分権の推進 (1)国と地方の役割分担の見直し、明確化 (2)住民に身近な事務事業の包括的移譲と、法令等による義務付け・枠付け・関与の廃止・縮小 ②安定的な地方財政制度の確立 (1)国税と地方税の税源配分のうち地方税の配分割合を高め、まずは「5:5」とする (2)消費税、所得税、法人税等基幹財源からの税源移譲による、偏在性の少ない地方税体系の構築 (3)地方交付税の必要総額確保と充実(法定率の引き上げによる対応) (4)国庫補助負担金の廃止・一般財源化、及び地方の自由度が高まる制度としての一括交付金の導入 (5)国庫補助事業の見直しと見直し後に国が担う事業の地方負担廃止(特に維持管理費)と地方移譲に伴う税源移譲による全額措置 (6)地方の意見を十分に聴取・反映した国税の見直し(代替財源の提示や地方税収への配慮) ③地方の意見の反映 (1)「国と地方の協働の場」の法制化(企画立案段階からの地方意見の反映) (2)国税と地方税の同時並行的検討と、地方意見への真摯な対応 ④国における制度の創設等 (1)子ども手当創設する際の実施の全額国庫負担による実施(市町村意見の十分な反映、必要な準備期間の確保) (2)高校の実質無償化の全額国庫負担(学校設置者の代理受領による交付) (3)後期高齢者医療制度見直しにおける保険料広域化の流れを踏まえた安定的で持続可能な制度構築(市町村意見の反映、国の責任で周知徹底、国民健康保険制度の財政負担の軽減) (4)障害者自立支援法の趣旨・趣旨が福祉制度の抜本的見直しにおける具体的な制度設計や工程、国と地方の役割分担の早期明示(市町村意見の十分な反映、国の責任で目的・趣旨・内容等の周知) (5)農業者への戸別所得補償制度の詳細の早期明示(市町村の事務負担の軽減、所要の財源確保) (6)高速道路の無料化は、道路整備財源のあり方や、公共交通機関、低炭素社会づくりへの影響等を十分調査し検討 (7)自転車関連諸税の暫定税率は、代替財源が地での廃止対応 (8)地球温暖化対策税(環境税)の創設に当たっては、基礎自治体の役割等に備え地方税として導入 ⑤少子化対策の充実 (1)幼稚園と保育園の一元化(現行制度の基準等を前提しない統一的新制度の構築) (2)産後休業がつかず放課後子ども教室が一体的に運用できる制度の整備 ⑥都市インフラの整備 (1)岡山市都市交通戦略(公共交通、LRT、自転車の3本柱)推進のための必要財源の確保 (2)歩いて楽しいまちづくりや真に地方が必要とする都市インフラ整備に要する財源の確保 口なお、本年6月7日に開催された岡山市政懇談会において行った要望を踏まえ、内容を一部修正(箇所付要望の削除や新しい施策要望の追加等)したものを。</p>	<p><b>県本部へ提出</b> (社会環境の変化の中で老人保健施設が担う役割も拡大しており、要望の実現を図るとともに、介護保険三施設等の機能分担を改めて整理したうえで、制度の充実を図っていただきたい。また、介護職員の処遇改善に向けては、介護報酬改定を進めるなかで、現行交付金の取扱いを明確にされたい。)</p> <p><b>県本部へ提出</b> (今後の岡山市政推進上、上記6項目については特に重要と考えられることから、格段のご配慮をお願いします。)</p>
岡山市	<p>1. 平成22年度国直轄事業に関する緊急要望 (1)国道180号岡山環状南道路の整備促進 岡山市南区藤田～岡山市南区古新田(L=2.9km) (2)国道180号総社一宮バイパスの整備促進 岡山市北区津津～岡山市北区松島地内(L=2.2km) (3)国道59号岡山北バイパス津高高架橋の整備促進 岡山市北区首部～岡山市北区津高地内(L=0.8km) 2. 国直轄負担金事業の廃止 修繕費を含む維持管理経費全額を平成22年度から全て国庫負担にするよう要請 3. 国直轄道路における緑化の推進 積極的な緑化の推進</p>	<p><b>県本部へ提出</b> (1. については、周辺都市を結ぶ幹線道路や環状道路など、広域ネットワークの形成や、市街地の渋滞緩和と対策の観点から非常に重要な事業であることから、特段のご配慮をお願いしたい。 また、2. および、3. についても、重ねて配慮いただきたい。)</p>
おかやま犯罪被害者サポート・ファミリーズ	<p>1)犯罪被害者への無料カウンセリング実施体制の整備 2)犯罪被害回復のための休暇制度の定着、充実のための取り組み 3)早期援助団体以外の当事者団体・NPOへの支援 4)人権施策推進に際して当事者団体、NPOと協働した事業の実施 5)地方自治体での犯罪被害者基本計画の策定の努力義務化</p>	<p><b>県本部へ提出</b> (犯罪被害者支援の推進のため、要望の実現を図られたい)</p>
おかやま酪農協同組合	<p>●酪農経営の安定化制度の確立 (1)酪農経営を安定的に継続できるような、戸別所得保障制度を確立すること。 (2)加工原料乳生産者補給金制度、加工原料乳生産者経営安定対策事業について財源を確保し、見直しの検討を開始すること。 (3)生産資材の急騰等、経営環境が急変、悪化した場合の経営安定対策を講じること。 ●消費拡大の推進と生乳需給の改善 (1)酪農団体、乳業者等が行う消費拡大活動への支援措置を拡充すること。 (2)生産コスト上昇時に消費者価格へ転嫁できるような酪農理解の醸成を図ること。 (3)学校給食牛乳制度の安定を供給数量の拡大を図ること。 (4)酪農理解促進活動への支援措置を継続すること。(教育ファーム、地域密着型交流、交流牧場等) (5)液状乳製品「J-チーズ」「J-酪乳」に対する生乳需給構造改善事業を継続、拡充すること。 (6)余乳の円滑かつ効率的な処理のため、処理施設に支援措置を講じること。 ●WTO、EPA農業交渉においては日本酪農が継続的に発展できるよう適切に対応すること。 ●生産対策 (1)自給飼料対策(種子、肥料の安定確保、耕畜連携の推進(飼料用米、稲WCSの生産・流通支援))を講じ、酪農飼料基盤推進事業の条件を緩和し、利用集積を支援すること。 (2)配合飼料価格安定基金制度が円滑に運用されるよう、必要財源を確保すること。 (3)畜産環境対策として、堆肥施設整備、流通体制の整備に支援措置を講じること。 (4)原油価格高騰に対処し、採油税等の減免措置を講ずること。 (5)乳用牛改良事業(後代検定、牛群検定)への支援を図ること。 (6)周年労働の軽減のため、酪農ヘルパー、コントラクター、TMRセンター等に対し支援措置を講じること。 (7)飼養管理技術の向上を図るため、酪農生産者強化緊急対策事業を継続すること。 (8)畜産経営生産性向上支援リース事業の拡充や政府リース事業の返済期間延長策を講じること。 (9)BSE発生農家の経営再建支援措置を継続し、家畜疾病対策の拡充を図り、生産者・生産者組織の経済負担を軽減すること。</p>	<p><b>県本部へ提出</b> (経営安定化対策については、要望の趣旨を踏まえ、今後進める畜産・酪農所得補償制度の中で十分配慮されたい。消費拡大については、現行の各種事業の成果を踏まえようとして効果的な事業とされたい。生産対策については、生産性の向上や製品の付加価値化などの観点から実現を図られたい。なお、補助事業を実施する外部団体等については、再検証が必要と思われる。適切な事業実施の枠組みについて検討されたい。)</p>
か 吉備野工房ちみち	<p>1)自転車・歩行者専用道路の整備促進 2)国等の委託事業における精算払いによる負担軽減策の実現 事業実施前および実施中の概算払いや中間支援組織等が第三者認証を行ったNPO等への無利子融資などが考えられる</p>	<p><b>県本部へ提出</b> (地域の活性化およびNPOの活動促進のため、要望を踏まえた改善をはかれたい。)</p>
協同組合KRC	<p>高速道路料金制度の見直しについて慎重に検討するよう要望する。 (理由) ・ETCカード事業組合や関係企業等への影響 ・旅客の減少、渋滞発生による営業用車両の運行遅延や、運行コストの増大等 ・マイカー増加によるCO2排出量の増加 ・受益者負担の考えのもと、建設国債償還のための税金投入反対</p>	<p><b>県本部へ提出</b> (高速道路の無料化に当たっては、利用者(個人、営業者等)への影響や、環境に与える影響など、多角的な観点から検討を行っていただきたい。)</p>
空港津山道路整備促進協議会	<p>地域高規格道路「空港津山道路」の早期整備 ・津山南道路(美咲町打穴中～津山市平福)の整備促進 ・調査区間である「岡山市北区菅野～北区御津字間」の整備区間の格上げ ・計画路線である「岡山市北区御津字～美咲町打穴中」間の計画区間の格上げ など</p>	<p><b>県本部へ提出</b> (今後、津山圏域を始めとする沿線地域の自立・活性化や、岡山空港、及び、岡山市と津山市の走行時間の短縮を図るために必要な道路整備であると考えられることから、早期整備にご配慮をいただきたい。)</p>

倉敷市	<ol style="list-style-type: none"> <li>1.廃棄物処理施設の解体撤去工事費について</li> <li>2.廃棄物・リサイクル対策について</li> <li>3.生活用品等の製造・流通・消費における地球温暖化対策の啓発について</li> <li>4.電気自動車購入費補助金の増額と制度の継続について</li> <li>5.妊婦健康診査の公費負担に対する国・県の助成について</li> <li>6.女性特有のがん検診推進事業の5年間継続について</li> <li>7.高齢者福祉センター運営事業補助金の市町村への拡大について</li> <li>8.地方単独事業波及増徴費に係る国保負担金(補助金)の減額調整の廃止について</li> <li>9.国保保険料軽減制度に対する財源措置について</li> <li>10.恒久的な雇用対策について</li> <li>11.地方卸売市場施設の統合整備の支援について</li> <li>12.農業実務研修事業の助成について</li> <li>13.地域公共交通に対する補助制度について</li> <li>14.公立学校建物の耐震補強工事の円滑な実施について</li> <li>15.1学級あたりの学級編制基準の引き下げについて</li> <li>16.重要伝統的建造物群保存地区保存事業の拡充について</li> <li>17.インターネット上の人権侵害の防止と被害者の救済について</li> <li>18.人権救済制度の早期確立について</li> <li>19.JR山陽本線等倉敷駅付近連続立体交差事業について</li> <li>20.一級河川高梁川・小田川改修促進について高梁川水系河川整備計画の早期策定と両河川の改修事業への着手</li> <li>21.特定重要港湾水島港国際コンテナターミナルの水深12m岸壁の整備、新高梁川橋りよの整備の促進</li> <li>22.国道2号玉島バイパスの4車線化の早期着手</li> </ol>	<p><b>党本部へ提出</b> (今後の倉敷市政推進上、上記22項目については重要と考えられることから配慮をお願いしたい。)</p>
建設労働組合岡山県本部	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 建設国保の育成・強化(医療保険制度の一元化に反対)</li> <li>2. 木造住宅の振興(「長期優良住宅普及促進事業」予算確保)</li> <li>3. 住宅耐震改修助成制度のさらなる拡充とともに住宅改修(リフォーム)助成制度の創設</li> <li>4. 公共事業の充実</li> <li>5. 公契約法の制定(公共工事業者の適正賃金の保証)</li> </ol>	<p>県連所属国会議員が対応(例:各省政策会議で要請等)</p>
国道2号玉島笠岡間整備促進協議会	<p>地域高規格道路倉敷福山道路の玉島笠岡間及び国道2号笠岡バイパスの早期建設</p>	<p><b>党本部へ提出</b> (岡山県南西部の地域活性化や経済発展の基盤となる本件道路整備は非常に重要と考えられる。)</p>
国立大学53工学系学部長会議 (岡山大学工学部長、環境理工学部長)	<p>学術や科学技術関連事業予算、高等教育関連事業予算について、「事業仕分け」の結論をそのまま引き継がず、長期的視点に立った配慮を望む。</p>	<p>県連所属国会議員が対応(例:各省政策会議で要請等)</p>
児島湖周辺地域協議会、倉敷伝統産業物産性化協議会、ふるさと佐伯地域協議会、白鷺川地域協議会、美咲町地域協議会	<p>「農山漁村地域力発掘支援モデル事業」の来年度以降の存続要望 ※行政刷新会議の事業仕分けで、「廃止もしくは自治体判断」と判定</p>	<p><b>党本部へ提出</b> (国と地方の役割分担の観点からは、必ずしも国において実施される事業とは言いがたいが、農山漁村の活性化や伝統文化の保存、環境保全等に幅広く役立つ事業であることから、県、もしくは、市町村への財源保障(移譲)を一定程度行った後に、事業実施の適否の判断も含め、地元自治体に変えることが望ましい。また、廃止等を行う場合でも、これまでの事業計画や事業の進捗状況、成果等を踏まえた上で、柔軟な対応をお願いしたい。)</p>
子ども劇場岡山県センター	<ol style="list-style-type: none"> <li>1)国の事業のあり方、現在の都道府県を市町村のとりまとめ窓口として、自治体からNPOへ委託する形に限らず、NPO中間支援組織やNPOのネットワークを通してNPOへの委託が行われるように改善していただきたい。</li> <li>2)子どもに対する支援に多様な主体が関われるよう改善していただきたい(学校が主体と限定されるものが増えている傾向があるのではないかと)</li> <li>3)舞台芸術の魅力発見事業の継続</li> </ol>	<p><b>党本部へ提出</b> (子どもに対する支援を民間・NPOがより主体的に担う方向を進めるため、要望を踏まえた改善をはかられたい。)</p>
子ども劇場笠岡センター	<ol style="list-style-type: none"> <li>1)幼保一元化の早急な実現</li> <li>2)保育士・学童保育指導員など子どもに接する職業の待遇改善</li> </ol>	<p><b>党本部へ提出</b> (1)省庁の縦割りの解消など、就学前の教育やサービスについて改善をはかられたい 2)子ども子育て施策の重要性に鑑み、関係職種の待遇改善をはかられたい)</p>
さ 在日本大韓国民団岡山県地方本部	<ol style="list-style-type: none"> <li>1)永住外国人住民への地方自治体選挙権付与の早期実現</li> <li>2)無年金定住外国人(高齢者および障害者)の救済措置(国民年金法の改正)</li> </ol>	<p><b>党本部へ提出</b> (要望内容については、いずれも早期に実現されるべきと思われる。)</p>
サポートハウス実末	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 障害者自立支援法の利用者負担改善について <ol style="list-style-type: none"> <li>① 応益負担を応能負担へ</li> <li>② 消費税や福祉税による財源確保</li> </ol> </li> <li>2 障害者特定区分の廃止により「サービス支給に係るガイドライン」に基づいてサービス利用の支給決定をする件について <ol style="list-style-type: none"> <li>① 自立支援法におけるケアマネジメントの位置づけ</li> <li>② 総合的な相談支援センターの市町村への設置</li> <li>③ 成年後見制度の普及</li> </ol> </li> </ol>	<p><b>党本部へ提出</b> (障害者(当事者)の思いの実現と地域で安心できる生活の確立のため、要望を踏まえた改善をはかられたい。)</p>
全国健康保険協会岡山支部	<p>全国健康保険協会(協会けんぽ)の保険給付等に対する国庫補助率の引上げ(平成4年度以来暫定的に引下げられている補助率を健康保険法本来の補助率に戻すなど)</p>	<p>県連所属国会議員が対応(例:各省政策会議で要請等)</p>
全日本病院協会岡山県支部、日本医療法人協会岡山県支部	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 平成22年度診療報酬改定について(診療報酬本体の10%以上増額など大幅なプラス改訂、不必要な算定規制を行わない)</li> <li>2. 医療機関に対する事業税の特例措置の存続(社会保険診療報酬に係る事業税非課税措置の存続、医療法人の社会保険診療部分以外に係る事業税の軽減措置の存続)</li> <li>3. 独立行政法人福祉医療機構における「経済危機対策に伴う経営安定化資金」融資制度の継続</li> </ol>	<p>県連所属国会議員が対応(例:各省政策会議で要請等)</p>
総社市	<p>「地域主権」の実現に関する要望 (1)地方の意見を反映した権限移譲とする (2)地方に対し変動的な税源移譲等を行う (3)職員定数の方針を国家公務員連累としない (4)「事業仕分け」制度を安易に地方へ要請しない</p>	<p><b>党本部へ提出</b> (地域主権の確立にあたっては、地方税財源の拡充や地方への大幅な権限移譲が是非とも必要であり、そのためには、地方の意見を十分に反映されるよう要望します。)</p>
た 高梁川用水土地改良区、吉井川下流土地改良区	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 基幹的農業水利施設の適正かつ着実な更新整備にかかる諸制度の充実強化</li> <li>2. 国営造成施設管理体制整備促進事業(管理体制整備型)の次期対策に向けた事業制度の延長</li> <li>3. 大規模農業水利事業及び関連事業予算の充実</li> </ol>	<p><b>党本部へ提出</b> (受益地域の用水補給と農業生産の安定のためには、基幹的農業水利施設の役割は重要と考えられることから、必要最小限の維持管理(人件費、設備更新等)のための経費を確保するなど、要望の主旨を踏まえた対応をお願いしたい。)</p>
玉野市	<ol style="list-style-type: none"> <li>①特別交付税の増額要望 (1)県下の他市と比較した場合、標準財政規模が同規模の他団体と比較して明らかに交付額が少ない。 ・人口一人あたりの交付額についても、15市中12番目となっている。 ・算定根拠(特に特殊分)が不明確である。</li> <li>②行政刷新会議における「事業仕分け」結果を踏まえた「農道整備事業」の廃止方針見直し ・平成22年度農道保全対策事業により、玉野市用吉地区内の農道整備を行う予定である。 ・事業概要は歩道橋整備で、事業費は63000千円を予定している。 ・本事業は地域住民(特に児童・生徒)の安全確保のために非常に重要なものである。</li> </ol>	<p><b>党本部へ提出</b> (①特別交付税については、交付額の決定に当たっては透明性確保や、積算根拠が一部不透明(特殊分)であることなど課題が多いことは指摘のとおりである。今後、国におかれては、特別交付税と地方交付税の一本化や、地方財政制度全般のあり方の見直しを議論していただきたい。 ②農道整備事業の廃止にあたっては、少なくとも来年度計画分については個々の事業の進捗状況や、性格(本件のような交通安全施設の整備や交差点改良等の安全・安心にかかわるもの等)を踏まえ必要な措置を講じていただきたい。 また、その結果を踏まえた上で、影響を被る可能性のあるフェリー会社等に対しては、適切な支援措置を講じるよう要望する。 さらに、方角、フェリー会社が廃業に追い込まれた場合には、国の責任において雇職者支援対策を行うようお願いしたい。)</p>
玉野商工会議所、宇野港振興協会、宇野港運協	<p>「高速道路料金の引き下げ継続に対する内航船等への支援」の要請 ・高速道路の無料化政策の見直し ・フェリー会社の事業継続が可能となるような措置要望 ・フェリー会社が廃業や、大幅な業務縮小となった場合の、雇職者支援制度の検討</p>	<p><b>党本部へ提出</b> (高速道路料金のさらなる引き下げは、航路等の廃止につながる恐れが大きいことから、実施に当たっては地域に与える影響について、十分な予測や、検証を行うことが必要である。また、その結果を踏まえた上で、影響を被る可能性のあるフェリー会社等に対しては、適切な支援措置を講じるよう要望する。さらに、方角、フェリー会社が廃業に追い込まれた場合には、国の責任において雇職者支援対策を行うようお願いしたい。)</p>
中国四国読書バンク	<p>活動に必要な財源が確保できるよう、補助金の増額を図ること。</p>	<p><b>党本部へ提出</b> (移住件数の増加や読書バンクの不足により、一層の活動強化が求められており、財源確保が必要である。)</p>
な 内航大型船舶輸送海運組合、日本海運株式会社、商船三井フェリー株式会社	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 高速道路無料化関連 1)フェリーな政策(環境問題を念頭に総合的な交通体系の構築。RO-RO船・コンテナ船とフェリーを「国内海上定期航路業者」として一元的に扱う。)</li> <li>2)インフラ整備(アクセス道路の整備、荷捌き施設等の拡充)</li> <li>3)経済的支援(RO-RO船・コンテナ船事業者にもフェリー事業者と同等の支援を受けられるよう)</li> <li>2. 「地球温暖化対策」の導入反対</li> </ol>	<p>県連所属国会議員が対応(例:各省政策会議で要請等)</p>

<p>新見市、新見市議会</p>	<p>1. 地方分権の推進  (1) 地域主権の確立(市町村への大幅な権限移譲、義務付け・枠付けの廃止・縮小等)  2. 地方財政  (1) 平成22年度予算において地方の実情を勘案し、地方自治体の行財政運営に最大限の配慮  (2) ①地方交付税の還元・増額  ②地方消費税の拡充による安定的な地方税体系の構築  ③暫定税率の維持、代替財源の明示なき廃止反対  ④国庫特許事業負担金の廃止は、都道府県事業の市町村負担金制度の財源を確保し廃止  ⑤補助金廃止と一括交付金の創設では、改正前の総額を確保  3. 社会保障、教育  (1) 子ども手当は全額国庫負担(人件費及び事務費を含め)  (2) 公立高校授業料無償化は全額国庫負担(市町村を事業主体としないこと)  (3) 後期高齢者医療は当面現行制度を維持しつつ、将来は国又は県を保険者とする医療保険制度改革を検討  産業、基礎整備、過疎対策  (1) 公共事業等の見直しには地域の実情等を考慮、道路整備における積極的な財政支援の実施  (2) 高速道路無料化では公共交通機関への影響、および財源確保のあり方等を十分勘案  (3) 農業の戸別所得制度は、市町村に事務、財源の負担増加をもたらさない効率的な制度を検討  (4) 現行過疎法の拡充を図り新たな過疎対策法を制定  過疎対策事業債の必要額確保、対象事業の拡大・要件の緩和  5. 自治体情報システム  (1) 業界への現行期間以上の部品・保守要員確保の義務付け、国の耐用年数等の基準見直し、システム保守期間延長についての関係業界指導。  (2) 法改正、制度改正に伴うシステム改修費は全額国庫負担(構築・改修実経費に係る所要の財源措置)  (3) 全国共通、自治体情報システムの早期導入</p>	<p><b>党本部へ提出</b>  (要望については、市政推進に必要と考えられることから、ご配慮をお願いしたい。  なお、暫定税率廃止等に際しては、新たな地方負担が生じないよう十分配慮すること。)</p>
<p>新見商工会議所</p>	<p>1. 早期の自律的な景気回復  ・経済成長対策の着実かつ機動的な実施  ・金融支援や雇用セーフティネットの拡充等  ・中小企業、雇用、地域再生等の分野における所要の景気回復対策の実行  2. 内外需一体となった民間主導の持続的成長の実現  ・内外需一体となった持続的な経済成長のための取り組み  ・中小企業対策の強力な支援  ・地方分権の推進、社会資本整備、まちづくり、コミュニティの維持・再生、観光振興等、個性豊かな社会を実現するための支援  3. 地域振興策の拡大  ・生活関連に関する道路整備  ・地域の基盤を支える、石灰業、電気器具製造業、建設業への景気対策、及び雇用対策の着実かつ機動的な実施</p>	<p><b>党本部へ提出</b>  (要望に関しては、新見地域の地域振興や景気回復等に必要と考えられることから、ご配慮いただけますようお願いいたします。)</p>
<p>日本労働者協同組合(ワークスグループ)連合会センター事業岡山事業所</p>	<p>「協同労働の協同組合法(仮)」の制定</p>	<p><b>党本部へ提出</b>  (法制化に向けた議論を進めていただきたい。)</p>
<p>は 早島町</p>	<p>1. 無秩序な住宅開発を防ぐため都市計画法第34条11号(50戸連た制度)について制度の見直しを求める。  2. プトウ(早島町が試験栽培中で、近い将来、個人農家が栽培に参加することが予想される)についても戸別所得補償制度の対象品目に加えて頂く</p>	<p><b>党本部へ提出</b>  (今後の早島町市政推進上、上記2項目については、特に重要と考えられることから、特段のご配慮をお願いしたい。)</p>
<p>ホッと瀬崎ボランティアネット</p>	<p>失業保険給付中のボランティア活動への制限の緩和</p>	<p><b>党本部へ提出</b>  (公益的な活動への参加の推進のため、要望の趣旨を踏まえた改善をはかれない。)</p>
<p>ま ounterネット</p>	<p>1) 次世代の高速モバイル通信が地方でも早期に可能になるインフラ整備  2) 改正入管法、住民基本台帳法の省令・通達などで在住外国人に対する規制強化とならないよう  3) 留学生30万人計画に沿った就労要件(該当範囲・基準)の規制緩和  4) 行政手続きの明確化・簡素化・迅速化など適正な入国管理行政  5) 民法772条の改正  6) 日本司法支援センター・法テラスを在住外国人が利用しやすいよう改善  7) 日本の国家資格を取得しても就労できない入管の該当範囲の改善(理美容、鍼灸、介護士、ホームヘルパーなど)  8) プランルン学校など外国人学校が持続可能となるよう各種学校の認可  9) 「生活者としての外国人」のための日本語教育事業の拡充  10) 「独立行政法人日本学生支援機構」などの外国人に対する給付奨学金制度の新設・拡充  11) 外国人子弟の支援のための公立学校の加配教員基準の緩和  12) 就学援助の徹底  13) 解雇等された日系人など外国人に対する再就職支援  14) 在住外国人に対するセーフティネットの充実(社会保障協定=年金通算協定の早期締結、年金の脱退一時金(裁定請求書)の周知の徹底、派遣会社への雇用保険加入の徹底、生活保護基準の暫定的緩和による自動車、パソコン、インターネット利用)  15) 帰国支援金受給者は3年間来日できないとの通達の緩和  16) 緊急雇用創出事業への申請のNPOによる代行の実現</p>	<p><b>党本部へ提出</b>  (在住外国人の生活支援の充実や多文化共生社会実現のため、要望を踏まえた改善をはかれない。)</p>
<p>れ 連合岡山高齢・退職者団体連合会</p>	<p>1. 年金制度について  (1) 雇用者年金については、基礎年金と報酬比例年金の本額方式を基本とし、マクロ経済スライドは廃止すること。  (2) 年金額の改定にあたっては、物価スライド特別措置(差し引き減の引)による減額改定は行わないこと。  (3) 年金総額超過が責任をもって全額削減(あたり)、すでに支給が決定している高齢の障害者への救済を優先して行うこと。  (4) 年金積立金の運用にあたっては、国庫が提供する「責任投資原則」の趣旨に沿って行うこと。  (5) 年金事務費は全額国庫負担に据えること。  (6) 女性に対する年金給付の差を廃止すること。また、非正規労働者等の増え年金の加入拡大をはかること。  (7) 公的年金は全額受給者本人に支給することを原則とし、税、保険料の支払いは選択すること。  2. 医療制度について  (1) 医療費の患者一部負担は70歳以上1割負担とし、70歳未満は2割負担とすること。また「現役並み所得者」割負担は廃止すること。  (2) 高額療養費制度については、定率1%を廃止し、所得区分は低所得者を除き「一般」に統一すること。また、医療費の計算期間(月単位)を改善すること。  (3) 地域の医療格差、医師・看護師等の不足を解消し、救急医療や産科、小児科体制を拡充すること。  (4) 患者が納得できる医療を受けるため、インフォームド・コンセント、セカンドオピニオンの普及促進をはかること。  3. 介護保険制度について  (1) 介護従事者の新規採用・離職を防止するため、資金をはじめとする処遇の抜本的改善をはかること。  (2) 介護報酬の算定方法は現行の心算しを(算定)に引き上げ、介護報酬加入者とその維持者とする。また、低所得者の負担を軽減すること。  (3) 介護サービスの利用料の自己負担は、現行の1割を堅持すること。また、低所得者の負担を軽減すること。  (4) 障害者の介護サービス利用料の軽減計画を推進し、入居希望者が認められることのないよう対策を講じること。  (5) ケアマネジャーは中立的、公平性を確保するため現在の事業者雇用を地方自治体等の雇用に変更すること。  (6) 施設介護を推進することから施設介護については小規模多機能介護、生活支援型介護を備えた個室ユニット型とし待機者を解消するため喫煙者の確保をはかること。  (7) 介護保険料の地域格差を縮小・解消するための対策を講じること。  (8) 介護保険料の支払い方法は自費負担も導入し、選択性とする。また、要介護認定にあたっては認定項目の変更により、要支援・要介護者の認定を改善させないこと。  (10) 「高齢者虐待防止法」に基づき、都道府県・市町村の責任体制を明確にし、高齢者の尊厳を支えるケアを確立すること。  (11) 介護報酬とその運用について「介護保険事業計画策定委員会」(地域包括支援センター・施設運営協議会)に退職者連合が推薦する代表者を参加させること。  4. 税について  (1) 各種控除の縮小、廃止を行わないこと。  (2) 所得税の医療費控除を改善し、医療・介護費控除に改めること。  (3) 所得の正確な把握を行うために、納税者番号を導入し、税金と社会保障料の公平性を期すること。  (4) 所得税・法人税等の税率を「恒久的減税」の水準に戻すこと。また、年金所得に対する所得減税を行うこと。  5. 福祉について  (1) 高齢者雇用促進のため、高齢者雇用安定法等の見直しを行い、雇用継続・雇用確保を目指すこと。  (2) 地震、風水害等の被災による国民年金保険料免除期間の「保険料追加算額」は免除や軽減措置を講じること。また、それに必要な費用は国で負担すること。</p>	<p><b>党本部へ提出</b>  (要望については、高齢者の安心・安全な暮らしを実現していただくに必要な課題や、今後検討すべき課題も数多く見受けられることから、要望の趣旨を踏まえつつ、ご配慮をお願いしたい。  なお、1(4)(7)、2(1)(2)、3(2)、4(1)などについては、意見交換会の中で民主党的考え方を説明し、理解を求めたところである。)</p>
<p>わ 和気町</p>	<p>和気駅周辺地区都市再生整備事業(まちづくり交付金事業)の早期完了  ・総事業費…約11億円  ・事業概要…県道・町道の拡幅、駅前広場の新設、交流広場の新設、駐車場の整備など  ・事業年度…平成20年度～平成24年度</p>	<p><b>党本部へ提出</b>  (和気町周辺地区は、大量輸送機関であるJR等公共交通機関の集結する町的主要な交通結節点であり、町民の暮らしを支える生活拠点である。  今後、町全体の利便性の向上や都市機能の更新を図る上で重要な事業であること、さらには、地権者との移転交渉等事業の進捗状況から勘案しても、本事業はぜひとも完了をめざし、引き続き国において所要の財源措置を講じるよう、格段のご配慮をいただきたい。)</p>